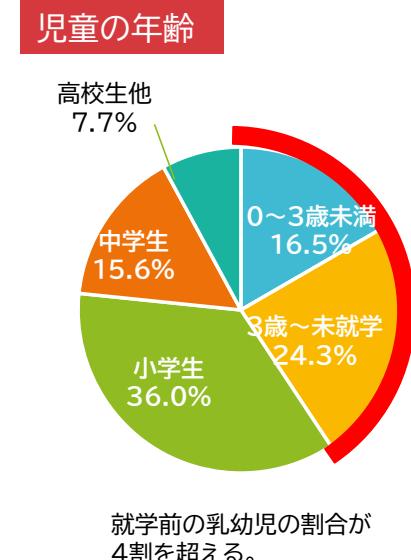
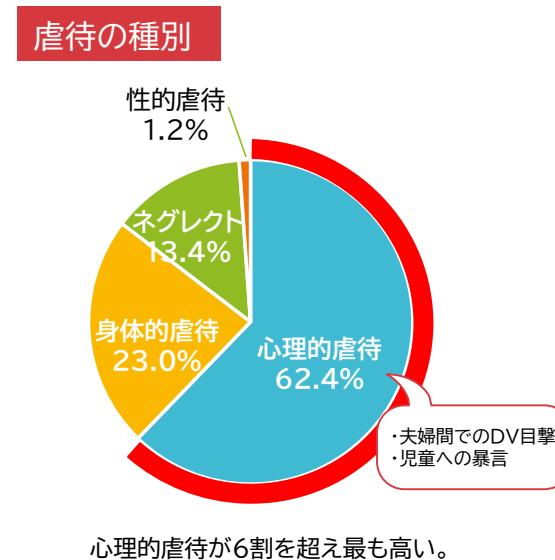
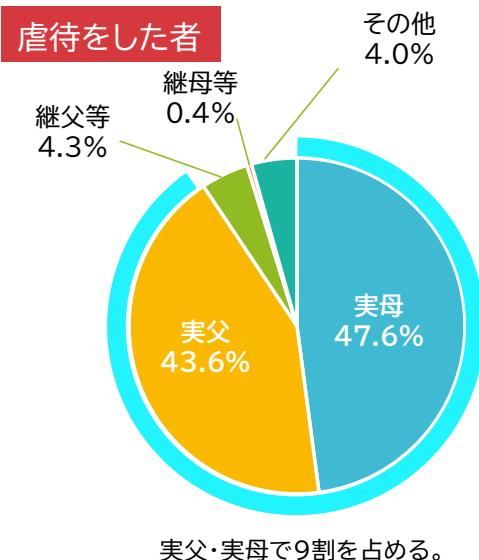


# 埼玉県の児童虐待相談対応について(令和6年度実績)

## 通告経路



全体 15,781件 (さいたま市含む)  
令和5年度比較 ▲1,691件 (▲9.7%)



# 児童養護施設退所者等アフターケア事業について (事業実施状況)

資料2

埼玉県こども安全課

## ○児童養護施設退所児童等アフターケア事業所「クローバーハウス」

退所者等が気軽に立ち寄れるフロアを設置し、仕事や生活の中で抱える不安の相談に応じるとともに、気軽に仲間と交流できるグループ活動を支援している。

【来所者数（延べ）】	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	708人	923人	913人

## ○就労支援事業

施設入所中から就労体験等の機会を提供するとともに、退所者等には職場訪問による定着支援や、離職時の職業紹介など、個別の実情に応じた支援を行っている。

【個別支援・相談件数】	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	267人	273人	301人

\* このほか、施設等児童や施設職員、里親を対象として、金銭管理やコミュニケーションなど様々なテーマでセミナーを開催（令和6年度は20回開催、参加者数331人）

## ○「希望の家」事業

退所者等を対象に、大学等への進学者に定額で住宅を提供するとともに、家族、交友関係、将来への不安などへの相談に支援員（社会福祉士）が応じている。

【入居者数（年度当初）】	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	20人	19人	20人

# 里親制度の周知に係る御協力依頼

こども安全課では、里親制度の周知啓発のため里親ホームページの運営やリーフレットの作成を行っているところです。このたび協議会の皆さんに御協力いただき、更なる里親制度の広報啓発をさせていただきたく存じます。

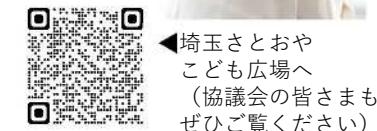
**毎年10月は、「里親月間」です。**貴団体におかれましては、月間での里親制度の周知啓発に格別の御協力を願いいたします。ついては、県で行っている広報啓発活動を紹介いたします。御協力に当たっては、以下の「周知方法（例）」を御覧ください。

## 1. 埼玉県里親ホームページ

埼玉さとおやこども広場 (<https://saitama-satooya-kodomo.jp/>) があります。

周知方法  
(例)

- HPリンクの掲載（サイトURLは上記のとおりです。）
- SNS（X、インスタグラム）のフォロー及びリポスト 等



◀埼玉さとおや  
こども広場へ  
(協議会の皆さんも  
ぜひご覧ください)

## 2. 広報啓発リーフレット等 里親制度の概要が分かるA5サイズ

周知方法  
(例)

- 各種イベントや講演会等で配布・配架（必要部数をお申し付けください）等
- 里親制度の啓発グッズ（ウェットティッシュ）も提供可能です。



## 3. 県政出前講座

周知方法  
(例)

- 県HPから県政出前講座「里親制度を知る」をお申し込みいただけます。



登録へ向けて  
詳しく知りたい  
方へ

県HPで「里親入門講座」を御案内しています。

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/satooya/satooya-kouza.htm>)

月2回程度県内各地で開催しており、里親さんの子育て体験談を交え、里親制度を学べます。

里親入門講座の  
ごあんない▶

